

江差保健所健康危機対処計画 (感染症編)

【素案】

令和 6 年 月
江差保健所

目次

はじめに	1
第1章 基本的な考え方	4
(1) 対処計画の基本的な考え方	4
1) 対処計画について	4
2) 保健所業務の業務継続計画（BCP）との関係	4
3) 対処計画の構成	4
4) 対象とする感染症	4
5) 対処計画の推進	4
6) 対処計画の改定	4
(2) 実施上の留意点	5
1) 基本人権の尊重	5
2) 危機管理としての特措法の性格	5
3) 関係機関相互の連携協力の確保	5
4) 記録の作成・保存	5
(3) 発生段階の定義	6
(4) 実効性の担保と定期的な評価（レビュー）	6
第2章 平時における準備	7
(1) 業務量・人員数の想定	7
(2) 人材育成	8
(3) 組織体制	8
1) 所内体制	8
2) 受援体制	9
3) 職員の安全管理・健康管理・労務管理	9
4) 施設基盤・物資の確保	10
(4) 業務体制	10
1) 相談	10
2) 地域の医療・検査体制整備	10
3) 積極的疫学調査	10
4) 健康観察・生活支援	11
5) 移送	11
6) 入院・入所調整	11
7) 水際対策	11
(5) 関係機関等との連携	12
1) 保健所間	12
2) 道立衛生研究所	12
3) 市町村	12
4) 医療機関・薬局・訪問看護事業所等	12
5) その他（学校・消防等）	12

(6) 情報管理・リスクコミュニケーション	13
1) 情報管理	13
2) リスクコミュニケーション	13
第3章 感染状況に応じた取組、体制	15
(1) 組織体制	15
1) 所内体制	15
2) 受援体制	16
3) 職員の安全管理・健康管理・労務管理	16
4) 施設基盤・物資の確保	17
(2) 業務体制	17
1) 相談	17
2) 検査・発熱外来	18
3) 積極的疫学調査	19
4) 健康観察・生活支援	19
5) 移送	20
6) 入院・入所調整	20
7) 水際対策	21
(3) 関係機関等との連携	22
(4) 情報管理・リスクコミュニケーション	23

資料編